

1. 教育職員免許状

(1) 教育職員免許状とは

教育職員免許法により、学校教育法における教員（大学・高専を除く）は、教育職員免許状を取得した者でなくてはならないと定められている。従って、教職に就こうとする者はこの免許状を取得しなければならない。

① 種類

教育職員免許状は、普通免許状と臨時免許状とに大別される。教諭には普通免許状が、助教諭には臨時免許状が必要であり、本学で取得できる免許状は普通免許状である。普通免許状は、基礎資格と取得すべき単位数により、専修（大学院で取得）と1種（学部で取得）とに分かれている。

② 効力

普通免許状は、1つの都道府県（教育委員会）から授与されるが、すべての都道府県において有効である。国公立学校の別はない。有効期間は、以下の失格条項に該当しない限り終身有効である。

③ 失格条項

- 一 18歳未満の者
- 二 高等学校を卒業しない者（通常の課程以外の課程におけるこれに相当するものを修了しない者を含む）。但し、文部科学大臣において高等学校を卒業した者と同等以上の資格を有すると認めた者を除く。
- 三 成年被後見人又は被保佐人
- 四 禁固以上の刑に処せられた者
- 五 第10条第1項第2号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から3年を経過しない者
- 六 第11条第1項又は第2項の規定により免許状取り上げの処分を受け、当該処分の日から3年を経過しない者
- 七 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又は、これに加入した者

④ 授与権者

文部科学大臣の監督のもとに、免許状授与の権限を国から委任された機関で、都道府県教育委員会がそれに当たる。

⑤ 教員養成課程の認定

本学では、免許状授与のための課程として「正規の課程」と「科目等履修生（課程履修コース）」による課程とが文部科学大臣から認定を受けている。

(2) 取得できる免許状の種類・教科

教育職員免許法に定められている「教職」並びに「教科」に必要な科目の単位を修得し、かつ学士の学位を取得したものは、本人の申請に基づいて、中学校教諭1種及び高等学校教諭1種免許状が与えられる。

また、既に中学校・高等学校の1種免許状を取得し、大学院博士前期課程（修士課程）において修士の学位を取得した者は、本人の申請に基づいて、中学校専修及び高等学校専修免許状が与えられる。

各学科・専攻で取得できる免許状の種類・教科は下表のとおりである。

なお、自学科で定められた教科以外の免許状は、自学科で取得できる教科と併せて履修する場合のみ取得できる。自学科で定められていない教科のみの免許状の取得は認められない。

① 学部

学部	学科	免許状の種類・教科	
		中学校教諭1種	高等学校教諭1種
神	神	宗教 社会（注1）	宗教 公民（注1）
文	哲	社会	地理歴史 公民
	教育	社会	地理歴史 公民
	心理	社会	公民
	史	社会	地理歴史 公民
	国文	国語	国語
	英文	英語	英語
	ドイツ文	ドイツ語	ドイツ語
	フランス文	フランス語	フランス語
	新聞	社会	地理歴史 公民
	社会	社会	地理歴史 公民
	社会福祉	社会	地理歴史 公民 福祉
総合人間 科学	教育	社会	地理歴史 公民
	心理	社会	公民
	社会	社会	公民
	社会福祉	社会	公民 福祉
法	法律	社会	公民
	国際関係法	社会	公民
	地球環境法	社会	公民

学部	学科	免許状の種類・教科	
		中学校教諭1種	高等学校教諭1種
経済	経済	社会	地理歴史 公民 商業
	経営	社会	地理歴史 公民 商業
外国語	英語	英語	英語
	ドイツ語	ドイツ語	ドイツ語
	フランス語	フランス語	フランス語
	イスパニア語	—	イスパニア語
	ロシア語	—	ロシア語
	ポルトガル語	—	ポルトガル語
	比較文化	比較文化	社会 英語
国際教養	国際教養	社会 英語	地理歴史 公民 英語
理工	機械工	数学	数学 工業 情報
	電気・電子工	数学	数学 工業 情報
	数	数学	数学 情報
	物理	数学 理科	数学 理科
	化	理科	理科
	物質生命理工	理科	理科
	機能創造理工	数学 理科	数学 理科 工業
	情報理工	数学	数学 情報

注1. 神学科の「社会」「公民」は09年次生から適用される。

② 大学院

研究科	専攻	免許状の種類・教科	
		中学校教諭専修	高等学校教諭専修
神学	神学	宗教 社会（注2）	宗教 公民（注2）
哲学	哲学	社会	公民
文学	史学	社会	地理歴史
	国文学	国語	国語
	英米文学	英語	英語
	ドイツ文学	ドイツ語	ドイツ語
	フランス文学	フランス語	フランス語
	新聞学	社会	公民
総合人間科学	教育学	社会	地理歴史 公民
	心理学	—	公民
	社会学	社会	公民
	社会福祉学	—	福祉
法学	法律学	社会	公民
経済学	経済学	社会	公民 商業
	経営学	社会	公民 商業
外国語学	言語学（言語障害研究コース，言語聴覚研究コースを除く） （注1）	英語	英語
		ドイツ語	ドイツ語
		フランス語	フランス語

研究科	専攻	免許状の種類・教科		
		中学校教諭専修	高等学校教諭専修	
外国語学	言語学（言語障害研究コース，言語聴覚研究コースを除く） （注1）	イスパニア語	イスパニア語	
		ロシア語	ロシア語	
		ポルトガル語	ポルトガル語	
グローバル・スタディーズ（注3）	国際関係論	社会	公民	
理工学	機械工学	—	工業	
	電気・電子工学	数学	数学 工業	
	応用化学	理科	理科	
	化学	理科	理科	
	数学	数学	数学	
	物理学	理科	理科	
	生物科学	理科	理科	
	理工学	数学 理科	数学 理科	数学 理科 工業 情報

注1. 基礎資格を有する1教科のみ専修免許を取得できる。

注2. 神学専攻の「社会」「公民」は09年次生から適用される。

注3. グローバル・スタディーズ研究科地域研究専攻，グローバル社会専攻は課程認定がないため，免許状の取得はできない。

(3) 教育職員免許状取得の所要資格

教育職員免許状を取得するための所要資格は下表のとおりである。単位修得に関する詳細は，2. 教職課程の単位修得，3. 開講科目一覧 を参照すること。介護等体験については5. 介護等体験を参照すること。

免許状の種類	基礎資格	最低修得単位数							介護等体験
		教職に関する科目	教科に関する科目	教科又は教職に関する科目	その他の必修科目				
					日本国憲法	体育	外国語コミュニケーション	情報機器の操作	
中学校教諭1種	学士の学位を有すること	31～35	20	8	2	2	2	2	必修
高等学校教諭1種		27	20	14	2	2	2	2	